

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【公開番号】特開2009-83490(P2009-83490A)

【公開日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-016

【出願番号】特願2008-248417(P2008-248417)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

B 4 1 J 13/00 (2006.01)

B 4 1 J 11/42 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 101Z

B 4 1 J 13/00

B 4 1 J 11/42 M

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月12日(2010.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

給紙部と排紙部とに連続した搬送路と、

前記搬送路に沿って用紙を搬送する搬送手段と、

前記搬送路上を搬送される前記用紙に液を吐出する複数の液吐出手段と、

前記複数の液吐出手段と前記排紙部との間の位置に設けられるとともに、前記液が吐出された前記用紙の光沢度を測定する測定手段と、

前記液が吐出された直後の前記用紙の光沢度と、前記測定手段で測定された光沢度とを比較して前記液の乾燥時間を算出し、前記複数の液吐出手段から前記排紙部までの前記用紙の搬送時間が前記乾燥時間と等しくなるように前記搬送手段の搬送速度を制御する制御手段と、

を具備することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記測定手段を前記用紙が搬送される搬送方向と直交する前記搬送路の幅方向に移動させる移動手段を具備し、

前記測定手段は、前記用紙上の記録密度の高い領域で光沢度を測定することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記複数の液吐出手段は、前記用紙が搬送される搬送方向に沿って並んで配置されており、

前記測定手段は、前記搬送方向の最も下流位置に配置される前記液吐出手段により形成された画像のうち、記録密度の高い領域で光沢度を測定することを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記液が吐出された直後の前記用紙の光沢度は、予め用紙の種類ごとに測定されており、

前記制御手段は、予め測定された、前記液が吐出された直後の前記用紙の光沢度を記憶していることを特徴とする請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記用紙上のインクが乾燥する時間を予測することを特徴とする請求項4に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記制御手段は、前記用紙に形成する画像情報から記録密度の情報を予め取得して、前記記録密度が高い領域を認識することを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項7】

前記液が吐出された直後の前記用紙の光沢度は、予め用紙の種類ごとに測定されており、

前記制御手段は、予め測定された、前記液が吐出された直後の前記用紙の光沢度を記憶していることを特徴とする請求項6に記載の画像形成装置。

【請求項8】

前記制御手段は、前記用紙上のインクが乾燥する時間を予測することを特徴とする請求項7に記載の画像形成装置。

【請求項9】

複数の液吐出手段により用紙上に液を吐出し、液が吐出された用紙を排紙部に向けて送り、送られる前記用紙の光沢度を測定するとともに、前記光沢度と液が吐出された直後の用紙の光沢度とを比較して前記液の乾燥時間を算出し、前記液吐出手段から前記排紙部までの前記用紙の搬送時間が前記乾燥時間と等しくなるように制御することを特徴とする印刷制御方法。

【請求項10】

前記用紙の記録密度の高い領域で光沢度を測定することを特徴とする請求項9に記載の印刷制御方法。

【請求項11】

前記複数の液吐出手段のうち、前記用紙が搬送される搬送方向の最も下流に配置された液吐出手段により形成された画像のうち、記録密度の高い領域で光沢度を測定することを特徴とする請求項10に記載の印刷制御方法。

【請求項12】

前記用紙に形成する画像情報から記録密度の情報を予め取得して、前記記録密度が高い領域を認識することを特徴とする請求項10に記載の印刷制御方法。